

**自分事として
意識を持つこと**

SDGsは、政府、自治体、企業そして個人の取り組むべき目標です。

皆さんが既に行っている身近なエコ活動もSDGsです。

今後、社会全体が「どんな行動がSDGsにつながるのか」「自分たちは何ができるか」といった意識をもって生活していくことがとても大切になってきます。

町では、総合計画・総合戦略にSDGsを反映させ、2030年のゴールに向けてやるべき取り組みを可視化していきます。

その一環として、SDGsを更に理解するために役場職員全員の勉強会（研究会）を開始しました。職員一丸となって「持続可能な町づくり」の意識を持ち、取り組みを進めていきます。

そして、「持続可能な町づくり」には町民の皆さま、企業の協力が欠かせません。

町で暮らす全ての人が一丸となり、SDGsに取り組んでいきましょう！



政策秘書課
石原一彦係長

SDGsの取り組みは、まだスタートしたばかりですが、子どもたちが大人になった時に、幸せを感じられる町づくりができるよう、皆で力を合わせて取り組んでいきましょう。

▶丹新康弘さんは、町のSDGsの取り組みを発展させるために、官民連携事業によりソフトバンク株式会社から派遣されたフィーチャーガイドです。政策秘書課と協働して町の発展に努めます。



フィーチャーガイド
丹新康弘さん

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



**未来のために
今できること**

現在、世界では紛争、差別、暴力、飢餓などに苦しむ人が増え、深刻な問題となってきました。

また、「気候変動」による熱波、洪水、干ばつ、渇水が世界各地で頻繁に起こり始めています。

「外国で起きている事なんて、日本では関係ない」と思う人もいるかもしれませんが、しかし気候変動は、深刻な「食料不足」をもたらすとされ、日本も例外なくその影響を受けます。

気候変動により食料価格が高騰した未来では、スーパーの店頭でも表紙のようになっていくかも知れません。

そして、このような未来が現実味を帯びてきています。未来のために今私たちができることは何があるでしょうか。

No one will be left behind

市川三郷町は17の努力をおこたりません
「SDGsはじめます」

**一人ひとりが取り組む
ことが大切です**

まずは、一人ひとりができることから始めましょう。

例えば、リサイクルステーションを最大限に活用し資源として分別を行う、買い物では、レジ袋ではなく、マイバッグを持参する、スーパーやコンビニの商品は棚の手前から取り、賞味期限の短いものから消費する、環境に配慮した製品を購入するなどです。

今あなたができる少しの行動で、未来を大きく変えていくことができますのです。

一人ひとりがSDGsを意識した生活を送ることが大切です。

具体的な取り組みは
次回紹介します！



SDGs勉強会の様子

職員も勉強中
町の「総合戦略」にSDGsがどう反映させる事ができるのか、全職員で勉強中です。

「SDGs（エスディージーズ）」って聞いたことがありますか？

SDGsは、世界中で直面する問題を解決するために、国連が掲げた目標です。私たちが地球で暮らし続けるために、そして地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓い、17の目標と169のターゲットを決め、2030年までに実現することを目指しています。

市川三郷町 SDGs 行動宣言

SDGs(エスディージーズ)は、日本語で「持続可能な開発目標」です。

2015年9月、国連サミットで国連加盟国193ヵ国で採択され、2016年から2030年の15年間で世界を変化する行動計画により「誰ひとり取り残さない」世界を目指しています。

市川三郷町は、町民の幸せの追求を自治体の使命とし、地方創生を実現するため総合戦略で持続的な発展を目標にしています。

職員はじめ全町民の力で未来の市川三郷町を創生しましょう。

■行動宣言の垂れ幕（役場本庁舎）
役場本庁舎のガラス壁には、17色のピクトグラムと「取り組みます SDGs」の行動宣言が書かれた垂れ幕が飾ってあります。



町公式SDGsロゴ

『心の絆』
スーパー
プレミアム商品券
¥1,000 SAMPLE
有効期間：令和3年11月8日～令和4年1月15日
発行：市川三郷町 ※商品券イメージ

1万円分の商品券を
5千円で販売

町商工観光課 ☎ 055-240-4157

購入は町郵便局で

【販売期間】令和3年11月8日～令和3年12月10日

■販売額 1冊5千円（1万円分利用可能な商品券）
（1,000円券×10枚）全取扱店4枚、大型店利用不可6枚

「購入引換券（11月上旬郵送）」と「現金（1冊5千円）」をご持参下さい。
（支払いは現金のみ）

■販売場所 町内郵便局（平日午前9時～午後5時）
（上野・下九一色・市川大門・黒沢・峡南郵便局）

※大塚簡易郵便局での販売はありません。

※購入引換券1枚につき1冊の購入が可能です。（1人1冊上限）

※世帯代表者が同一世帯員分を購入することは可能です。

※商品券の再発行、販売期間後の追加販売は行いません。

詳細は町ホームページへ

商品券は、病院、保険適用の治療費、公共料金等の支払いには利用できません。

利用可能店舗は、町ホームページで10月下旬以降随時更新していきます。

「心の絆」スーパープレミアム商品券
町ホームページ



スーパー
プレミアム
超お得!

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、町内の商店・事業所を応援し、全町民の生活支援、地域経済の活性化につながるよう、商品券を販売します。

■対象 令和3年10月1日現在、本町の住民基本台帳に記録されている方

各世帯に購入引換券を郵送（11月上旬予定）

【有効期間】
令和3年11月8日～
令和4年1月15日

『心の絆』
スーパー
プレミアム商品券
販売所 御免
売り切れ
市川三郷町

この旗が目印

ワクチン接種証明書
（ワクチンパスポート）

町では、海外渡航時の渡航先での防疫措置などの緩和を目的として、海外渡航予定がある方を対象にワクチン接種証明書を交付します。交付手数料は無料です。

【交付対象者】以下の2つに該当する方
・海外渡航の予定がある方
・町が発行した接種券または接種券付き予診票を用いて接種を受けた方

【申請方法】必要事項を記入した申請書に必要書類を添付し、町役場ワクチン接種係窓口（六郷庁舎内）か、郵送で申請※申請書は、町HP、上記窓口で取得できます。

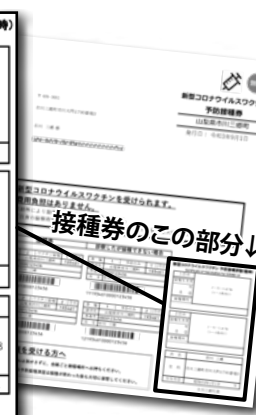
【必要書類】
・交付申請書
・旅券（パスポート）の写し
・接種券（接種済証）または接種記録書の写し
・本人確認書類の写し
氏名と返送先住所が記載された物（運転免許証または健康保険証等）
・返信用封筒
84円切手を貼り、
本人確認書類と同一の返信先住所を記載

【書類の郵送先】
〒409-3244 市川三郷町岩間495番地
市川三郷町役場いきいき健康課
ワクチン接種係
交付は、受理から10日程かかります。

接種済証の保管

町の接種券を使用してワクチン接種を受けた方は、接種が完了しても、使用済みの接種券は捨てずに大切に保管をお願いします。
接種券右下の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」の部分は、ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行も可能です。

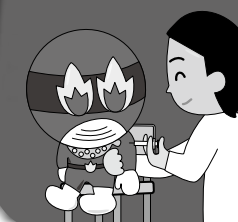
新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)	
1回目 接種年月日 年 月 日 接種場所	バーコード No. (シール貼付時)
2回目 接種年月日 年 月 日 接種場所	バーコード No. (シール貼付時)
氏名	市川 三郷
住所	市川三郷町市川大門1790番地3
生年月日	昭和54年1月1日 生
市川三郷町長	



町いきいき健康課ワクチン接種係
☎ 0556-42-7173（平日のみ8:30～17:15）
FAX0556-32-2887（聴覚障害のある方のみ限定）

新型コロナ
ワクチン情報

「予防接種済証」
保管をお願いします。



10月31日は『市川三郷町長選挙』
『市川三郷町議会議員補欠選挙』の投票日です

立候補予定者説明会 日時：10月12日（火）午後1時30分 場所：本庁舎1階大会議室

■告示 10月26日（火）
■投票日 10月31日（日）
■投票時間 午前7時～午後8時
※ただし、第5・11・12・20投票所は午後7時まで
■投票できる人 平成15年11月1日以前に生まれた方で、令和3年7月25日以前に本町の住民基本台帳に記録され、引き続き住所を有している方

※転入・転出する方や、既にした方は投票ができない場合があります。詳しくはお住まいの選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。また転居により投票所入場券が届かない場合はご連絡下さい。

※入場券を紛失した場合でも、投票できます。投票所へ身分がわかるものをご持参下さい。

■期日前投票・不在者投票
10月27日（水）～30日（土）
【場 所】
町役場本庁舎
町役場三珠庁舎
町役場六郷庁舎
※いずれも時間は午前8時30分～午後8時

※「選挙公報」を各世帯に配布します。また、本庁舎、各支所、大同出張所にも備えていますので、ご利用下さい。

【問い合わせ】市川三郷町選挙管理委員会
（町総務課庶務係内）☎ 055-272-1102

災害について 考える特集

災害時の『町役場の動き』を中心に各担当が町民の皆さんにお伝えしたい防災情報を山下防災アドバイザーの助言をいただき掲載していきます。

町防災課 ☎ 055-272-1175
町まちづくり推進課 ☎ 055-272-1136

築40年以上の住宅は 耐震基準を満たしていない 可能性が!?

町地域防災計画では、東海地震などによる多数の人的被害や『建物被害』が想定されています。

町内には、約8,000戸の住宅がありますが、約半数の住宅（特に築40年以上の住宅）が現行の耐震基準を満たしていない可能性があります。

希望される方は
お問い合わせ下さい。

町まちづくり推進課
都市計画係 ☎ 055-272-1136
※診断可能件数に限りがあります。



調査により耐震評価や建物の健全度、耐震補強にかかる費用などを説明します。

無料耐震診断の対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で在来工法により建築（昭和56年6月1日以降に増改築したものはその部分を除く）
- ・2階建以下、長屋及び共同住宅以外
- ・町内に住所を有する個人が所有し、かつ居住するもの
- ・同じ所有者又は同じ建物が以前にこの診断を受けていないこと
- ・併用住宅の場合、住宅部分の面積が過半を占めるもの
- ・診断を希望する住宅の延床面積が300㎡以下

我が家の安全性を認識しよう

シリーズ⑩ 今月の担当は、まちづくり推進課です。 地震に備えよう！ ～町の耐震化推進事業を活用～

テレビで地震速報が流れたとき「我が家は大丈夫だろうか…？」と考えたことはありませんか？

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とした「無料耐震診断」を行っています。

我が家の安全性を認識し、必要であれば「耐震化補助金制度」等を活用し地震に備えましょう！

『無料耐震診断』

建築基準法の耐震基準が昭和56年に改正されたため、それ以前に建てられた住宅は現行の耐震基準を満たしていない可能性があります。

町ではそれらの木造住宅を対象に『無料耐震診断』を実施しています。

専門の診断士が建物の状態（バランスや老朽度）などを調査する「住まいの健康診断」です。

『補助金制度』 活用して地震に備えましょう！

耐震診断の結果により耐震基準を満たない住宅には、耐震改修工事・耐震建替え工事等の補助金制度もありますので、併せてご活用下さい。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

市川三郷町ホームページ
「行政情報」→「まちづくり推進課からのお知らせ」→「市川三郷町耐震化推進事業について」



山下防災 アドバイザーの

声

昭和57年以降に
建てられた住宅で
も診断は可能です。
有料にはなり
ますが、「我が身」
「我が家」を守る
ため、ご自身で確
認して下さい。



国保危機
シリーズ22

国保と財政

増える医療費 減る税収

町民の皆さまに関わる問題として、国民健康保険（以下「国保」）制度を支える財政状況を、さまざまな角度から定期的にお伝えしています。

国保税収入額（図1）

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
3.54億円	3.42億円	3.34億円	3.28億円

約2,600万円減少

今後は「被保険者の減少」や「厳しい経済状況」などで減少していくことが予想されます。

一人当たりの医療費（図2）

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
36.1千円	36.5千円	38.3千円	36.8千円

増加傾向

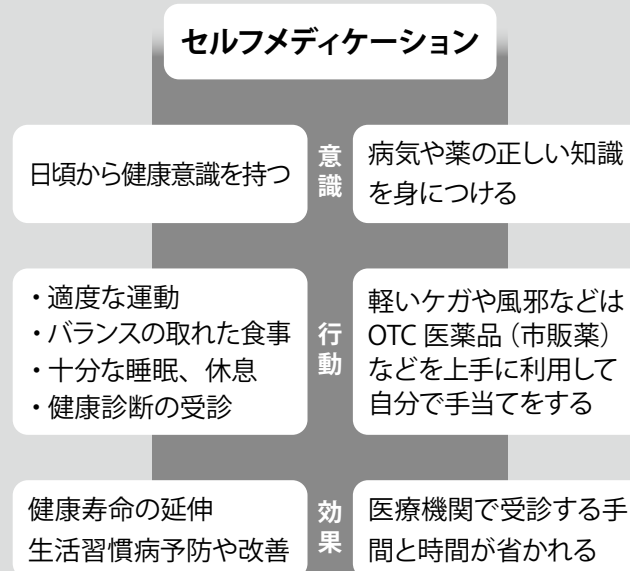
今後は「加入者の高齢化」や「医療技術の高度化」などで増加していくことが予想されます。

このまま医療費が増加すると、将来的に国保税の引き上げをしなければなりません。

町民の約25%が加入している国民健康保険。その収入額は、平成28年度から令和元年度の4年間で約2,600万円減少しました（図1）。一方で、国保加入者の一人当たりの医療費は、平成28年度からの4年間で見ると増加傾向にあります（図2）。このまま医療費が増加すると、将来的に国保税の引き上げをしなければなりません。

セルフメディケーション※で医療費節約！

※自分の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当すること



これらの行動も
セルフメディケーションです！

- ◆頭痛の時、市販の頭痛薬を飲む
- ◆ケガをしたら絆創膏を貼る
- ◆風邪かな？と思ったら、栄養ドリンクを飲んで、早めに休む



お知らせ

10月13日～17日まで三珠地区で住民健診が行われます。期限を過ぎても申し込みができますので申し込みがまだの方はお早めにお申し込みください。⇒病気の予防、早期発見・早期治療が医療費抑制につながります。

自分の健康を守ることは、
医療費節約につながります。

抑えよう！
医療費増加

時間外受診、生活習慣病の増加

生活習慣の見直し、定期健診の受診
ジェネリック医薬品の利用

進めよう！
医療費節約

町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105